

別記様式

		担当課	総合政策課
会 議 の 名 称		令和7年度 第1回鴻巣市総合教育会議	
開 催 日		令和7年9月11日（木）	
開 催 時 間		午後1時15分 開会 ・ 午後2時15分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市役所本庁舎 302会議室	
議 氏	長 名	鴻巣市長 並木 正年	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		鴻巣市長 並木 正年 【教育委員会】 教 育 長 齊藤 隆志 教育長職務代理者 加藤 幸弘 委員 齊藤 敬 委員 太田 恭子 委員 坂本 孝子 (6名)	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		なし	
執行部及び事務局 職員職氏名		【市長部局】 市長政策室長 藤崎 秀也 市長政策室副室長 小川 裕子 こども未来部長 小林 宣也 こども未来部こども応援課長 沼上 早苗 【教育委員会】 教育部長 鳥沢 保行 教育部参与 池田 耕司 教育部学校支援課長 鈴木 聡 【事務局】 総合政策課長 吉野 智和 総合政策課主任 甲州 洋己 総合政策課主任 赤岩 正大	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可 (2名)	
会 議 の 内 容	(テーマ)	1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部 を改正する法律について 2 不祥事の防止について 3 小中学校通学区域審議会の開催について 4 いじめの件数について (決定事項など)	
	テーマ1については、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」について説明があり、次のような意見交換がされた。 ○主務教諭については、全ての学校に配置されるのか、また、どのような仕事内容なのか。		

⇒詳しい配置については、県教育委員会から示されていないことから、まだ決まっておりません。

主務教諭は中堅総合職員を充てることとなっており、主幹教諭と教諭の中間で学校が組織的に対応する課題について総合的な調整をすることになります。

○教職調整額の引き上げとはどのようなものか

⇒職員が時間外勤務した場合に残業手当がつかない代わりに現在、月額4%支給しているものを段階的に10%まで引き上げるものとなります。

テーマ2については、「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底」について文部科学省から出ている通知及び市の対応について説明があり、次のような意見交換がなされた。

○「第三者の目が行き届きにくい環境となる場面」とはどのような場面か。

⇒プールの更衣室等の限られた人しか入らない部屋などの場面を想定しています。

テーマ3については、小学校通学区域審議会について（大芦小学校の通学区域の弾力化について）説明があり、次のような意見交換がなされた。

○令和8年度から希望する子は大芦小学校から吹上小学校に通学できるようになると、ほとんどの子が行かない可能性もあれば、多数の子が変更する場合も考えられる。吹上小学校の教員数、教室数などや大芦小学校の児童が大幅に減り学校運営に影響はないのか。

⇒今後、審議会で承認されれば、年内中に意向調査を行い、学校運営に支障をきたさないよう慎重に進めていきたいと考えています。

○統合については行政の都合だと思いますので、こどもたちに寂しい思いをさせないように進めていただければと思います。

○小谷小学校については今年度より学区が変わり、それぞれの学校に行くとこどもたちが元気に頑張っている様子を見ることで徐々に理解されていくものだ、地元で感じている。地域の方の100%納得はあり得ないと思いますが、できるだけ丁寧に説明を行いながら、その先のこどもたちが活躍できるよう力を入れてほしいと思います。

テーマ4については、個人の秘密を保つ必要があることから鴻巣市総合教育会議規程第6条により非公開とすることが承認された。

その他

『出張こども食堂 in 児童センター』の実施について、「長期休業（夏季休業）限定の放課後児童クラブについて」説明した。

配布資料	・令和7年度 第1回鴻巣市総合教育会議 次第 ・資料1 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」について ・資料2－1 「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底」について ・資料2－2 H P周知例、相談窓口案内 ・資料3 小中学校通学区域審議会の開催について ・資料4 いじめの件数について ・資料5 『出張こども食堂in児童センター』の実施について ・資料6 長期休業（夏季休業）限定の放課後児童クラブについて ※資料4については、非公開のため、議題の際に配付し回収
------	--

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。